

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月15日
【四半期会計期間】	第31期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社一蔵
【英訳名】	ICHIKURA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河端 義彦
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市北区大成町四丁目699番地1
【電話番号】	048-660-2211（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理本部長 数見 康浩
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 丸の内トラストタワーN館13階
【電話番号】	03-5288-7111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理本部長 数見 康浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第3四半期連結 累計期間	第31期 第3四半期連結 累計期間	第30期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	13,872,326	10,027,289	18,247,615
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	737,658	1,284,265	340,966
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ( ) (千円)	451,996	2,098,615	119,084
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	427,928	2,098,919	103,863
純資産額 (千円)	6,228,589	3,776,903	5,913,608
総資産額 (千円)	18,555,928	17,597,397	18,574,059
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失 (円) ( )	82.89	381.68	21.82
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.6	21.5	31.8

回次	第30期 第3四半期連結 会計期間	第31期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	68.88	72.93

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 1株当たり情報の算定上の基礎となる「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式には、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により一蔵従業員持株会専用信託が所有する当社株式が含まれております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルスによる感染症の拡大に伴い、経済活動と個人消費が停滞し、景気が急速に悪化いたしました。政府の緊急事態宣言解除後は、徐々に経済活動の再開の動きが見られたものの、その後も断続的に感染が再拡大するなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

#### (和装事業)

和装事業におきましては、新型コロナウイルス感染予防対策を実施しての店舗運営や催事開催、また、自宅にいながら気軽にきもの着方が無料で学べるオンラインきもの着方講座の開設等、コロナ禍でのお客様獲得に努めてまいりましたが、新型コロナウイルスによる感染症拡大防止のための自粛に伴う入学式の中止、一部店舗の営業休止、営業時間短縮、自治体による成人式の延期・中止等により、当第3四半期連結累計期間の和装事業の売上高は8,431,685千円（前年同四半期比17.0%減）となり、セグメント利益は12,889千円（前年同四半期比98.8%減）となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間末の受注残高は、3,363,074千円（前年同四半期比2.1%増）となっております。

#### (ウエディング事業)

ウエディング事業におきましては、新型コロナウイルス感染予防対策を実施しての式場運営、また、団結・結束を意味する「ユニティ」をキーワードに、心が通い合う少人数の結婚式として、30名様までの新ウエディングプラン「ユニティウエディング」をスタートさせ、コロナ禍でのお客様獲得に努めてまいりましたが、新型コロナウイルスによる感染症拡大防止のための結婚式の延期・中止等により、当第3四半期連結累計期間のウエディング事業の売上高は1,595,604千円（前年同四半期比57.1%減）となり、セグメント損失は1,011,569千円となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間末の受注残組数は、1,371組（前年同四半期末比22.2%増）となっております。

#### (全社)

上記の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は10,027,289千円（前年同四半期比27.7%減）、営業損失は1,585,029千円、経常損失は1,284,265千円となりました。当第3四半期連結会計期間において、当社グループが保有する事業用資産の一部について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失344,915千円を特別損失に計上したこと、また、当期及び今後の業績動向を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、繰延税金資産を取崩し、法人税等調整額に701,653千円を計上したことにより、親会社株主に帰属する四半期純損失につきましては、2,098,615千円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は17,597,397千円(前連結会計年度比5.3%減)となりました。

流動資産の残高は8,993,573千円(前連結会計年度比0.6%増)となりました。

固定資産の残高は8,603,823千円(前連結会計年度比10.7%減)となりました。これは主に建物及び構築物(純額)が602,827千円、繰延税金資産が369,396千円減少したことによります。

負債につきましては13,820,493千円(前連結会計年度比9.2%増)となりました。

流動負債の残高は11,357,854千円(前連結会計年度比14.5%増)となりました。これは主に短期借入金が1,370,000千円、返金引当金が130,506千円増加したことによります。

固定負債の残高は2,462,639千円(前連結会計年度比10.0%減)となりました。これは主に長期借入金が364,374千円減少したことによります。

純資産につきましては3,776,903千円(前連結会計年度比36.1%減)となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純損失2,098,615千円を計上したこと、配当金77,158千円を支払ったことによります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,500,000
計	14,500,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,516,335	5,516,335	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	5,516,335	5,516,335	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	5,516,335	-	1,019,617	-	1,008,916

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,510,200	55,102	同上
単元未満株式	普通株式 3,535	-	同上
発行済株式総数	5,516,335	-	-
総株主の議決権	-	55,102	-

（注）完全議決権株式（その他）には、信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）の導入に伴う野村信託銀行株式会社（一蔵従業員持株会専用信託口）が所有する5,000株（議決権50個）が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社一蔵	埼玉県さいたま市北区大成町四丁目699番地1	2,600	-	2,600	0.05
計	-	2,600	-	2,600	0.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,018,342	4,164,714
売掛金	642,569	577,126
商品	2,162,269	2,061,893
レンタル商品	1,325,284	1,240,088
仕掛品	296,255	345,876
原材料及び貯蔵品	131,409	112,263
その他	363,342	491,610
流動資産合計	8,939,473	8,993,573
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	5,631,862	5,029,034
土地	1,360,548	1,360,548
建設仮勘定	163,839	241,793
その他(純額)	422,027	328,436
有形固定資産合計	7,578,277	6,959,813
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	88,525	66,573
のれん	30,973	12,389
その他	84,941	79,523
無形固定資産合計	204,440	158,486
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	222,252	249,988
出資金	10	10
敷金及び保証金	1,228,835	1,209,067
繰延税金資産	369,396	-
その他	31,373	26,456
投資その他の資産合計	1,851,868	1,485,523
固定資産合計	9,634,585	8,603,823
資産合計	18,574,059	17,597,397

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	730,612	790,960
短期借入金	3,410,000	4,780,000
1年内返済予定の長期借入金	430,092	430,092
未払金	457,160	471,230
未払費用	337,169	323,086
未払法人税等	103,762	6,642
前受金	4,189,521	4,276,467
預り金	33,366	23,027
賞与引当金	3,630	-
ポイント引当金	26,822	35,679
債務保証損失引当金	51,767	-
返金引当金	-	130,506
その他	149,880	90,161
流動負債合計	9,923,785	11,357,854
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,555,657	1,191,283
資産除去債務	328,553	332,648
繰延税金負債	-	52,045
退職給付に係る負債	508,825	536,389
役員退職慰労引当金	13,873	14,523
その他	329,755	335,748
固定負債合計	2,736,664	2,462,639
負債合計	12,660,450	13,820,493
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,019,152	1,019,617
資本剰余金	1,008,451	1,008,916
利益剰余金	3,958,189	1,782,416
自己株式	38,443	-
株主資本合計	5,947,350	3,810,949
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	539	24,394
為替換算調整勘定	34,281	58,440
その他の包括利益累計額合計	33,741	34,046
純資産合計	5,913,608	3,776,903
負債純資産合計	18,574,059	17,597,397

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	13,872,326	10,027,289
売上原価	5,194,293	4,151,075
売上総利益	8,678,032	5,876,214
販売費及び一般管理費	7,925,771	7,461,243
営業利益又は営業損失( )	752,261	1,585,029
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,938	6,883
受取手数料	7,892	5,700
受取補償金	3,045	-
助成金収入	-	274,855
為替差益	-	16,456
その他	9,382	16,347
営業外収益合計	26,259	320,243
営業外費用		
支払利息	14,631	17,447
為替差損	24,477	-
その他	1,753	2,031
営業外費用合計	40,861	19,479
経常利益又は経常損失( )	737,658	1,284,265
特別利益		
固定資産売却益	306	-
特別利益合計	306	-
特別損失		
固定資産売却損	524	-
固定資産除却損	700	4,682
債務保証損失	-	8,048
減損損失	-	352,738
特別損失合計	1,225	365,469
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	736,740	1,649,734
法人税、住民税及び事業税	291,281	31,320
法人税等調整額	6,538	417,560
法人税等合計	284,743	448,880
四半期純利益又は四半期純損失( )	451,996	2,098,615
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	451,996	2,098,615

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	451,996	2,098,615
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	381	23,854
為替換算調整勘定	24,448	24,158
その他の包括利益合計	24,067	304
四半期包括利益	427,928	2,098,919
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	427,928	2,098,919
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当第3四半期連結累計期間において、入手可能な情報等を踏まえ改めて新型コロナウイルス感染症による今後の影響を検討した結果、和装事業については、第1四半期報告書の追加情報に記載した内容からの変更はありません。一方、ウエディング事業については、2022年3月期を通して回復してくるものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性の検討や、固定資産の評価等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には当社グループの連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2017年4月10日開催の取締役会決議に基づき、従業員に対する中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与する「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」という。)を2017年6月に導入しておりましたが、2020年12月をもって終了いたしました。

(1) 取引の概要

本プランは、当社が一蔵従業員持株会(以下、「持株会」という。)に加入する全ての従業員のうち一定の要件を充足する持株会会員を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間(約5年)において、持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を取引所市場から取得し、一定の計画(条件及び方法)に従って継続的に持株会に時価で売却いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度 38,443千円、34,700株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度 65,980千円

(返金引当金)

新型コロナウイルス感染症拡大防止による各自治体の成人式中止に伴う返金に備えるため、第3四半期連結会計期間より返金引当金として計上しております。

この結果、営業損失、経常損失、税金等調整前四半期純損失がそれぞれ130,506千円増加しております。

(四半期連結損益計算書関係)

減損損失

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当第3四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産のグループの概要

場所	用途	種類
東京都他	ウエディング事業 1 店舗 1 式場	建物及び構築物 有形固定資産その他(車両運搬具、工具、器具及び備品、リース資産有形) ソフトウェア

(2) 減損損失の認識至った経緯

店舗については、売却を決定したため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

式場については、収益性の低下が認められるため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(3) 減損損失の金額

種類	減損損失 (千円)
建物及び構築物	344,040
有形固定資産その他(車両運搬具、工具、器具及び備品、リース資産有形)	7,681
ソフトウェア	1,016
計	352,738

(4) 資産グルーピングの方法

当社は原則として、事業用資産については店舗及び式場を基準としてグルーピングを行っております。

(5) 減損損失の回収可能価額の算定方法

店舗については、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

式場については、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	441,673千円	429,362千円
のれんの償却額	18,584	18,584

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	77,040	14.00	2019年3月31日	2019年6月21日	利益剰余金

(注) 2019年6月20日定時株主総会において決議の配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(一蔵従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金953千円が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	77,158	14.00	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

(注) 2020年6月23日定時株主総会において決議の配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(一蔵従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金485千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	和装事業	ウエディング 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,154,333	3,717,992	13,872,326	-	13,872,326
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	10,154,333	3,717,992	13,872,326	-	13,872,326
セグメント利益又は損失 ( )	1,053,073	283,528	1,336,601	584,340	752,261

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 584,340千円は本社管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	和装事業	ウエディング 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,431,685	1,595,604	10,027,289	-	10,027,289
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	8,431,685	1,595,604	10,027,289	-	10,027,289
セグメント利益又は損失 ( )	12,889	1,011,569	998,679	586,350	1,585,029

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 586,350千円は本社管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は四半期連結損益計算書の営業損失と調整しております。

2. 報告セグメントごとの減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「ウエディング事業」セグメントにおいて、店舗については、売却を決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した減少額7,822千円を、式場については、収益性の低下が認められるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した減少額344,915千円を減損損失として特別損失に計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )	82円89銭	381円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	451,996	2,098,615
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	451,996	2,098,615
普通株式の期中平均株式数(株)	5,452,689	5,498,385

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 「普通株式の期中平均株式数」は、一蔵従業員持株会専用信託が所有する当社株式を控除しております。  
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )の算定上、控除した当該株式の期中平均株式数 前第3四半期連結累計期間 55,274株 当第3四半期連結累計期間 14,329株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月15日

株式会社一蔵  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯塚 徹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 本多 茂 幸 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社一蔵の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社一蔵及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査

人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。